

○5番（櫻井 実君） 皆さん、おはようございます。5番の櫻井議員です。1，2階のテレビモニターで議会傍聴されている皆様，残暑厳しき中，足を運んでいただき，誠にありがとうございます。議長の許しを得ましたので，通告に基づきまして，新型コロナウイルス感染防止対策に関連した3点を質問させていただきます。執行部には誠意のある答弁をお願いいたします。

まず，先月の最大級と言われた台風10号で被災された多くの方々にお見舞い申し上げます。九州地方7県で180万人に対して避難指示が出され，20万人の方が避難所に身を寄せたと報道がありました。避難所が満員になり，新たな避難先の確保に苦勞した自治体もあったようです。

そこで，1点目は，これから本格的な台風シーズンを迎え，コロナ禍の自然災害の発生に対して，当町では避難場所や避難先の安全対策をどのように検討しているのか。昨日の町政報告の中に，コロナ禍で広域避難を要する災害があった場合，感染リスクよりも命を守る行動を優先し，避難勧告を発令するとありましたが，改めてお伺いいたします。

2点目，小中学校における感染防止対策では，3密を防ぐ工夫をしたり，各種行事を縮小，中止したりと様々な対策に苦心されていると思います。幸い当町の児童生徒の感染者の確認はありませんが，今後もし児童生徒，先生方から感染者が確認された場合，学校はどのような対応を取るのかお伺いいたします。

3点目，地域振興のため，地域応援券，ふるさとクーポンが始まります。当町のさかエールの加盟店が万全なコロナ感染防止対策を取り，そして町民の方々が安心して加盟店を利用できるような対策として，県が進めているいばらきアマビエちゃんシステムを積極的に取り組むべきではないかと思えます。どのように考えているのか，お伺いいたします。

以上，3点について，1回目の質問とさせていただきます。

○議長（倉持 功君） ただいまの新型コロナウイルス感染防止対策についての質問に対する答弁を求めます。

最初に，危機管理部長。

〔危機管理部長 野村静喜君登壇〕

○危機管理部長（野村静喜君） 皆さん、おはようございます。それでは，私から，櫻井議員の1項目め，新型コロナウイルス感染防止対策についての1点目，コロナ禍における自然災害発生に際して，避難所や避難先の安全対策はどのように検討しているのかとのご質問にお答えいたします。

コロナ禍における新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして，現在はコロナ禍にあり，災害発生時は広域避難プラス，コロナ対応との複合災害になります。ここで重要なのは，自らの命は自ら守るという意識が重要です。感染させてしまったらどうしよう，避難所には行けないではなく，浸水地域を知っていただき，自らの避難先は決めておいていただき，迅速に避難する，このことを徹底していただきたいと考えております。町といたしましては，感染拡大を防止すること，感染者が発生した場合の分離などを研究しております。ただ，3

密を避ける避難所運営では、今までの避難者数より4割は減ってしまうというシミュレーション結果も出ており、地域によっては2階以上に避難する垂直避難エリアなども指定する必要があると考えております。現在町では新型コロナウイルス感染症防止対策として、避難所にA Iサーモセンサー、体温測定器や屋内用テントなどを導入し、坂東総合高校、総和工業高校等の広域避難所に設置を進めております。昨年の台風19号のときは、渋滞の発生や、避難所がいっぱいのため、ほかに行かなければならなかったなどの意見をいただいております。町外の学校、公園、駐車場なども新たな広域避難先として、確保に向け調整をしております。また、台風19号において実施いたしました広域避難について、住民の皆様にアンケート調査を実施いたしました。その結果を基に、町の防災アドバイザーである東京大学大学院の片田先生に監修をいただき、コロナ禍の感染症対策を踏まえた住民アンケートの結果を反映したパンフレットを作成し、全戸配布すべく、現在準備を進めており、今月中には配布できるものと考えております。あわせて、利根川決壊時に自分の家がどのくらい浸水し、垂直避難が可能かなどを分かりやすく表示した小学校区単位のハザードマップも策定中でありますので、完成次第配布したいと考えております。このような状況においても、もし広域避難を要する場合は、町として感染リスクよりも命を守る行動を優先し、ちゅうちょなく避難勧告を発令させていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（倉持 功君） 補足で、町長、橋本正裕君。

〔町長 橋本正裕君登壇〕

○町長（橋本正裕君） 櫻井議員さんの質問に補足をさせていただきますけれども、避難所のほうはA Iサーモセンサーやそれからテントだとか、物の物品の補充というのは今させていただきます。

なお、今もし感染者が発生したときの感染者と非感染者を分けるルートとか、それらについてはシミュレーションを行っているところでありますので、ご理解のほどお願いしたいなというふうに思います。

○議長（倉持 功君） 次に、教育次長。

〔教育次長 小関幸枝君登壇〕

○教育次長（小関幸枝君） 櫻井議員の1項目、新型コロナウイルス感染防止対策についての2点目、小中学校において児童生徒、先生から感染者が確認された場合、学校はどのような対応を取るのかとのご質問にお答えいたします。

児童生徒や教職員の感染が判明した場合の対策等につきましては、文部科学省が策定しております学校の新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルにおいて示されており、当町におきましてもこれを参考に対応してまいります。具体的には、児童生徒や教職員の感染が判明した場合、医療機関から保護者や本人に診断結果が伝えられるとともに、医療機関から保健所にも届出がなされます。学校には、保護者や本人から感染が判明した旨の連絡がされることとなります。感染が判明した児童生徒は、学校保健安全法第19条に基づく出席停止の措置を治癒するまでの間取ることとなり、教職員も病気休暇等の取得により

出勤を控えることとなります。また、感染拡大防止のため、保健所では感染者本人への行動履歴等のヒアリングを行うこととなりますが、学校や教育委員会においても感染者の行動履歴把握や濃厚接触者の特定等のための調整に協力していくこととなります。この保健所による濃厚接触者の範囲の特定やその後のPCR検査の実施と結果の判明に必要な日数、範囲で臨時休業を実施することとなります。なお、濃厚接触者の特定に時間を要しない場合や濃厚接触者がいない等の場合においては、必ずしも臨時休業の必要はないとなっております。国の全国的な実例調査によりますと、現在は感染者が発生した後、1日から3日の臨時休業を実施してから学校を再開する例が一般的であるとしております。また、臨時休業中、保健所及び学校薬剤師等と連携して消毒を行いますが、必ずしも専門業者を入れて施設全体を行う必要はなく、当該感染者が活動した範囲を特定して、汚染が想定される物品を消毒用エタノール、または0.05%の次亜塩素酸ナトリウムの消毒液により消毒いたします。また、症状のない濃厚接触者が触った物品に対する消毒は不要とされています。その後、濃厚接触者に対するPCR検査の結果、全員陰性の場合には学校再開の方向となりますが、濃厚接触者に該当すると判断された児童生徒については、学校保健安全法第19条に基づく出席停止の措置を取り、教職員の場合も出勤させない扱いとなります。PCR検査の結果、新たな感染者が確認された場合には、校内での感染拡大の可能性が高いと判断されますので、臨時休業の延長措置を取ることで感染拡大の防止を図ることとなります。なお、臨時休業を学級単位、学年単位、または学校全体で実施するかにつきましては、感染者の学校内での活動の状況や接触者の方々の状況によって判断することとなりますので、保健所等の連携により、感染拡大防止の観点から適切に対応してまいりますので、ご理解のほどよろしく願います。

○議長（倉持 功君） 次に、秘書室長。

〔秘書室長 忍田 博君登壇〕

○秘書室長（忍田 博君） 皆さん、改めましておはようございます。それでは、続きまして、3点目、本町のさかエールの加盟店、地元応援券、ふるさとクーポンへの安全、安心な利用対策として、県のいばらきアマビエちゃんシステムを積極的に取り組むべきではないかとのご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、茨城県では業種別の感染防止ガイドラインに沿って感染防止に取り組んでいる事業者への応援として、感染者が発生した場合、感染者と接触した可能性がある方に対して注意喚起の連絡をし、感染拡大の防止を図ることを目的として、いばらきアマビエちゃんのシステムを構築し、その登録を各事業所へ呼びかけているところでございます。現在の登録状況でございますが、9月7日現在で、県全体では2万3,776の事業所が導入しております。一方、当町では100件の事業所が登録しており、近隣市町では古河市が896事業所、坂東市が232事業所、八千代町が58事業所となっております。これを県民、市民、町民1人当たりで見ますと、茨城県が0.0081事業所、当町が0.0040事業所、古河市が0.0063事業所、坂東市が0.0043事業所、八千代町が0.0026事業所となっております。当町の登録状況は

近隣市町と同様の水準となつてございます。こうした登録状況を踏まえ、現在茨城県では今定例議会にアマビエちゃんの登録を義務化する条例を提案しております。また、テイクアウトなどの経費の一部を補助する県の地域企業活力向上応援事業を活用する場合、テイクアウトなどを行う事業所がいばらきアマビエちゃんの登録をしていることが必須要件となります。こうしたことから、町としましては、この条例の可決後、速やかに県の指導に従い、各事業所へのアマビエちゃんの登録を推進してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

なお、9日現在、県内の感染者数は589名が確認されており、近隣市町では9月4日に古河市で、8月23日に八千代町で最終的に確認されておりますが、当町では8月1日以降確認されておられません。また、これまでに感染した町民14名は既に退院、退所し、境町には現在陽性者はおられません。町では、マスクの着用のお願ひと、新しい生活様式を呼びかけるポスターを7月4日に作成し、境町商工会の協力を得まして会員の皆さんに配布するとともに、そのほかスーパー、コンビニ、薬局などについても職員が配布をし、掲載を呼びかけてきました。また、当町に多くの外国人が居住しておりますが、そのほとんどがマスクを着用していないことから、8月10日には英語版のマスク着用のお願ひのポスターを作成し、同様に配布をいたしました。こうしたきめ細かな取組が感染防止に大きな成果を上げているものと考えております。

なお、公共施設である道の駅さかい、レストラン茶蔵、河岸の駅さかい、8代葵カフェハワイ境店、さかいスタンバイリーグについては、アマビエちゃんを既に導入しておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） まず、防災関連についてご質問いたします。

健全な人といいますか、通常の方と熱のある方、そういったものを区分けしたようなやり方を検討するというようなことでございますけれども、こういったものについては事前に訓練、職員、自主防災組織の方、そういう方を含めた事前訓練についてはどのように考えているのかお伺ひいたします。

○議長（倉持 功君） 危機管理部長。

○危機管理部長（野村静喜君） 櫻井議員さんのご質問にお答えいたします。

防災訓練等につきましては、住民の方、今コロナ禍ということですので、ちょっとなかなか問題があるかと思いますが、避難所開設等を含めて場所の確認などもありますので、職員を対象に現在準備を進めているところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。今準備を進めているということでございます。

すけれども、今月いっぱい、あるいは来月上旬ぐらいをめぐらぬということでもよろしいでしょうか。

それと、2点目の質問でございますけれども、ハザードマップ、私はぜひこれ改正していただきたいなと思っていましたのですけれども、小学校単位ということだと5枚ぐらいになってしまうのかなと思うのですけれども、1枚ペーパーのハザードマップの作成についてはどのように検討されているのかお伺いいたします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 櫻井議員さんのご質問にお答えします。

1枚のペーパーだとその高さが全然分からなくなってしまいますので、今後実際に地域は、例えば今回、昨年の広域避難が発生した事例としては、山崎の北、セブンイレブンさんよりも北の地点で渋滞が発生したわけです。実はそこは50センチ以下ぐらいのところなのです。ハザードマップを見ると。でも、車に乗っている人は、そのまま流されて死んでしまうと思って並んでいたという話がありますので、各行政区単位、自分の家はどのぐらいになるのだろうと。それが分かるハザードマップに作り替えろと。最初に大きいのを作ってきたのです。これでは全く分からないから意味ないという話をさせていただいて、各小学校区なのだけでも、行政区単位で分かるぐらいの、そういう地図を作りなさいという指示を出したところでありますので、とにかく自分が住んでいるところを見て、ここのちだと分かるぐらいの、ただ漠然と見てこの辺かなというのだとなかなか理解ができないので、今各集落センター、公民館には深さが何メートルになりますとかというのを全部電柱につけさせていただきましたが、今回、今作っているハザードマップは自分の家の浸水深がもし利根川のときはどれぐらいなのか、これが分かるようになれば垂直避難なのか、それとも広域避難なのか分かるようになりますので、それが分かるハザードマップを今作っているという状況でありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ほかの市町村よりも、こういったうちの町は広域避難ということでは随分進んでいるのだなと思っております。ぜひとも今後の台風がこれからまた予想されますので、そういったものに対応できるように事前の訓練よろしくお伺いいたします。

次に、学校関係の発生した場合のコロナ対策ですが、マニュアルのとおり、出席の停止、本人のヒアリング、濃厚接触者、PCR検査、消毒、こういったこと、マニュアルのとおりのできる限りお答えさせていただきます。それで、私が心配しているのは、感染というのは、濃厚接触者でもですけれども、誰でもなり得る可能性がある。故意に感染するわけでもありませんし、感染した人が犯罪者でもありません。いろんなジレンマの中で、子供たちに教育する場合、こういった感染者、濃厚接触があった場合、学校としてはどのような対応をするのか1点お伺いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（忍田暢男君） 改めまして、おはようございます。櫻井議員の再質問にお答えをさせていただきます。

ただいまございましたように、新型コロナウイルス感染症につきましては、これは誰もが感染するリスクがございます。したがって、その感染した人、あるいはその家族、また医療従事者等の方がそれによりまして誤解、偏見によりつらい思いをすることがあってはならないというふうに考えております。このため、各学校ではこれまでも学級等の活動におきまして、感染予防のための大切なことに併せまして、いじめはあってはならないと、そういった指導をしてきているところでございます。教育委員会におきましても、8月1日、町内在住の方の感染確認を受けまして、全ての保護者の皆様に夏休み中の感染予防対策と、それから人権尊重の行動を再確認していただくよう文書を出させていただきました。また、8月25日には、新型コロナウイルス感染症に関する差別、偏見の防止に向けまして文部科学大臣メッセージが発表されましたことから、各学校ではこのメッセージ文をホームページに掲載して広く理解を図りますとともに、学級活動の中でこのメッセージを取り上げました指導、あるいは境第一中学校におきましては全ての学級で道徳の授業において取り組んでいるということでございますので、今後ともコロナに関わる中傷やいじめ等がないように各学校においても取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 答弁に対する質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。なかなかそうはいっても人間としては必ず関心がありますから、誰が感染したのか、どこの地区の方かなというのは大人でもやっぱり怖いので関心があります。学校の質問に対する再質問ではありませんけれども、境町はどこで感染したということは、これは公表しておりません。しかし、どこの地区で感染者が出ましたよということぐらいは住民の方は関心あるのかな。いろんなところでうわさばかりに走ってしまいますので、そういったことの対策について、そのプライバシー、あるいはこういった人権について町としてはどのように考えているのか、ちょっとお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えします。

全く当然の話ですが、やはり感染が確認されたとしても差別があってはならない。それが町の対応で今までずっとやってまいりましたので、町としてはとにかく感染者が出たとしても特定をしてそれを公表したりとか、そんなことではなくて、誰がかかるかも分からない。それがインフルエンザとかと同じ、インフルエンザにかかったからって、では誰が差別するかといったらそんなことないわけですよ。ですので、町としては守る方向にずっと対応してきたつもりでありますので、一切そういう町側からあそこが危ないから何とかとか、そんな

なことはしないできたつもりでありますので、ご理解をいただければなというふうに思っているところでありますし、境町がよく驚かれるのは、ホームページなんかでも町外、県外の市町村まで全部調べ上げて感染者がどのぐらいどこで出ているというのをやっているものですから、そして学校の先生なんかは特に町外、県外から来られている方も多いものですから、そういった地域で発生したとか、そういった地域にお子さんを通わせているとか、そういう情報があつたときには全部調べていただいて、それで全然濃厚接触者はいないとか、そういう事前の感染防止策までも細かくやっているものですから、おかげさまで何とか感染拡大しないでとどまっているのかなというふうに思っております。ですので、教育委員会が答えたとおり、町も逆にプライバシーについて、それからそういった地域について、そういったものは、逆にかかってもそれは犯罪ではないです。悪いことではないですので、しっかりとそういった方向性で今までもやってきたとおりこれからもやっていきたいというふうには思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対する質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。私もそのとおりだと思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

それと、次の商工会議所のアマビエちゃんについてですけれども、答弁いただいたとおり、県の条例が改正されれば積極的にもうちょっと加入させていただくということですので、よろしくお願ひいたします。

私は、いつも飲食店利用したときに思うのですけれども、夏場はポケットがないものからマスクを入れる場所がないと。各飲食店等は、マスク入れとかお店のテーブルに置いて、使ったマスクを外したら置いておく。こういったものができたらいいのかなと思うのですけれども、このような対策についてお考えがあるのか、ちょっとお伺ひいたします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えします。

当初、町でマスクケース作ったものがございますので、もし議員さん方でそれを飲食店にぜひ配ってくれというのであれば配ってもいいかなというふうにも思います。1枚10円か20円、プラスチックでできているので再利用もできるのですけれども、デザイン的にはサカイタチとかが入っていて町のPRになるような。材質はクリアファイルと一緒に、クリアファイルを短くしたような。抗菌コートがしてありますので、国産ですので、安全性は高いものだと思うのですが、もし議員さんの中でそれをでは飲食店等、商工会さん等に例えば2,000枚とか3,000枚配布して、各商店に置いてもらったほうがいいのではないかとかなというのであればそれを配布させてもらってもいいですし、町民の皆さんに、もし全員に配布してくれというのであれば、またそれも議会で相談をして配布するのもありかなというふうには思いますので、とにかく後で議長中心に話まとめていただいて、もしそういったものが必要であるとすれば配布はさせていただきたいというふうには思いますので、よろしくお

願います。今、原本というか、取りに行っていますので、後で回して見ていただければというふうに思いますので。何向けに作ったかという、ふるさと納税向けに作りまして、ふるさと納税でマスクケースが東京のほうなんかで必要だということで、マスクケースとセットにしたりして出していたものですから、うちのほうに実はこういったものが、種類は6種類から8種類ぐらいあるのですけれども、こういうマスクケースあるものですから、後でぜひ議会の中でご相談いただければというふうに思いますので、よろしく願います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 質問でもありませんけれども、こんな立派なものを作られていると思いませんでした。私、環境保全の関係から、ビニールではまずいから紙で作らないといけないのかなと思ってこんなの作ってみましたけれども、ぜひ境町はどこのお店行っても安心だと。そういった環境を町としてもバックアップしてやっていかないと、飲食店を盛り上げるというようなことはなかなかできないのかと思います。ひとつよろしく願います。

以上で質問終わります。

○議長（倉持 功君） これで櫻井実君の一般質問を終わります。